

完全学校週五日制の対策は



後迫哲矢議員

三中学校区ごとに 学童保育園を開設

町長

四月から始まる完全学校週五日制は、新学習指導要領によって、約30%の授業時数や学習内容が削減される。それを要因とする学力低下、共働き等が定着している今日、学童保育や子育て支援対策はどうするのか。

本町は現在、私立南光保育園で、学童保育がされているが、学校週五日制になると、低学年の学童保育が全町を対象に必要となる。町立保育所などの整備を図り、新たな子育て支援を図る計画はないか。

本町は、平成十三年度から私立南光保育園に委託し、県の補助事業により学童保育を実施している。平成十四年度は、菱田校区の、私立どんぐり保育園を県単補助事業として開設できるよう計画を進めている。野方校区については、現在の保育所の老朽化等で新たな対策が必要であり、改築計画と併せ学童保育ができるよう、三中学校区に子育て支援施設の整備を計画している。



県の補助事業による学童保育が計画されている私立どんぐり保育園

どうする
学力低下の対策は

後迫委員

新学習指導要領では、授業時数や学習内容が削減されるが、その対策は。

新学習要領で対処

教育長

学力推進協議会を発足し、複数教員による個別指導や学習指導方法を改善することによって、児童生徒の学ぶ意欲や学ぶ方など個々に応じた指導に配慮し、新たな学力向上対策に積極的に取り組む方を講ずる。

ゆとりある児童生徒の健全育成対策は

後迫議員

週休二日制は児童生徒を家庭に帰し、ゆとりある生活をさせるのがねらいであるが、家庭や地域の受皿がしっかりしていないと逆に非行の増加も心配される。家庭・学校・社会の三者連携がより重要と思われるが、その対策は。

新たな三者連携の体制を確立

教育長

週休二日制は、子どもたちが、ゆとりの中で生活体験や社会体験・スポーツ活動など様々な分野で活動できるよう、学校での配慮も十分考え、新たな三者連携を確立して、ゆとりある児童生徒の健全育成に努める。